

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市環境審議会
- 2 開催日時 令和5年10月16日（月）午後1時から午後2時まで
- 3 開催場所 市役所4階 政策会議室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委 員
飯島清光，櫻場誠二，原口弥生，森島康，小菅次男，安昌美，高橋正道，土田記代美，
高倉富士男，澁谷史子，松下茂夫
 - (2) 執行機関
佐藤則行，坪井正幸，飯村久美，近藤雄希，國分丈治，角田光紀，渡辺武史
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 水戸市環境基本方針（第3次）策定基本方針について（公開）
 - (2) 水戸市環境基本計画（第2次）実施状況について（公開）
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数 0人
- 8 会議資料の名称
 - (1) 令和5年度第1回水戸市環境審議会次第
 - (2) 水戸市環境審議会委員名簿
 - (3) 水戸市環境審議会条例
 - (4) 委嘱状（新任委員のみ）
 - (5) 諮問書（写し）
 - (6) 資料1 水戸市環境基本計画（第3次）策定基本方針
 - (7) 別紙 水戸市環境基本計画（第3次）策定スケジュール
 - (8) 資料2 水戸市環境基本計画（第2次）実施状況報告書（令和4年度）
- 9 発言の内容
執行機関 本日はお忙しい中，令和5年度第1回水戸市環境審議会にお集まりをいただきまして，

誠にありがとうございます。

それではまず、本審議会の会長であります____様から御挨拶をお願いいたします。

(会長挨拶)

執行機関 ____会長ありがとうございました。続きまして、水戸市長の高橋靖から御挨拶申し上げます。

(水戸市長挨拶)

執行機関 ありがとうございました。

次に、本日の出席者数を報告させていただきます。本日の審議会には、委員数 17 名のうち、11 名が出席されております。委員の 2 分の 1 以上の出席がありますので、水戸市環境審議会条例第 6 条第 2 項に基づき、本審議会は成立していることを御報告申し上げます。

また、本審議会につきましては、水戸市附属機関の会議の公開に関する規程第 3 条に基づき、原則公開とさせていただきます。なお、本日は、傍聴希望者はございません。

次に、昨年度から変更となられた委員の方もいらっしゃいますので、自己紹介をお願いしたいと存じます。____副会長から時計回りでお願いいたします。

(委員自己紹介)

執行機関 ありがとうございました。なお、本日は、____様、____様、____様、____様、____様、____様が御欠席となっております。次に、事務局職員を紹介いたします。

(事務局自己紹介)

次に、高橋市長から、水戸市環境審議会に対し諮問事項がございますので、恐縮ではございますが、____会長は御起立をいただき、代表されまして諮問書をお受け取りいただきたいと思っております。

なお、委員の皆様には、諮問書の写しをお手元に置かせていただきましたので御覧ください。

(諮問書交付)

執行機関 ____会長、高橋市長ありがとうございました。

ここで、高橋市長におかれましては、次の公務がありますので、退席となります。ありがとうございました。

(水戸市長退席)

執行機関 続きまして、配布しております資料の確認をさせていただきます。

次第、委員名簿、環境審議会条例、諮問書(写し)、資料 1 水戸市環境基本計画(第 3 次)策定基本方針、別紙水戸市環境基本計画(第 3 次)策定スケジュール、資料 2 水戸市環境基本計画(第 2 次)実施状況報告書(令和 4 年度)、そのほか、新任委員の皆様には委嘱状を置かせていただいております。資料の不足等はありませんでしょうか。

特にないようですので、議題に入らせていただきます。これからの進行につきましては、水戸市環境審議会条例第 6 条第 1 項に基づき、____会長に議長をお願いいたします。

会長 委員の皆様よろしくをお願いいたします。

まず、会議録署名人を指名させていただきます。____委員、____委員よろしくをお願いいたします。

それでは議題に入らせていただきます。議題(1)水戸市環境基本計画(第 3 次)策定基本方針

について事務局から説明願います。

執行機関 （議題1について説明）

会長 ただいまの事務局の説明に御質問等がございましたら、お願いいたします。

これから具体的に策定していくということですのでよろしいのですよね。というのは、基本方針の市民参加で市民アンケート調査があります。私も総合計画の方で関わっていますが、市民1万人アンケートを既の実施しており、そこで膨大なデータを集めていますので、ここでも市民アンケートを実施したほうがいいのか、既にあるデータを活用したほうがいいのかお聞きしたいです。

執行機関 ただいま会長から御質問いただきました市民アンケートについてですが、会長から御指摘のありました通り、市民1万人アンケート、そして昨年度3月に策定させていただきました、地球温暖化対策実行計画の際もアンケートをとらせていただきました。

これまでのアンケート結果を活用するということはもちろんでございまして、更に今回のアンケートで、補足する部分や環境に特化した部分について、内容を絞って改めて市民意向を確認したいと考えております。

会長 ありがとうございます。アンケート調査は簡潔に、補足として実施するということが、今あるデータも活用していただければと思います。他にいかがでしょうか。

委員 基本方針としては、異存ございません。

私は県内の自治体の環境計画策定を支援させていただいておりますが、最近の計画の特徴といたしまして、再エネ施設の整備を計画策定後にやろうということで、候補地等を盛り込む計画が多いです。課題としては、なぜその候補地を選んだのかを説明して理解してもらうことに苦勞をすすると思いますが、そこで水戸市にお伺いしたいのは、現時点で、今回の新しい計画で再エネについて、何か特徴みたいなもの、どういうものを盛り込もうと考えているのか、お伺いしたいです。

執行機関 ただいまの___委員からの御質問でございますが、再エネ施設というのは、公共施設に限らず、市域内に太陽光発電設備を設置するとか、そういった計画になりますでしょうか。

委員 はい。

執行機関 まず、今回の環境基本計画におきましては、太陽光設備を優先して設置する地域については盛り込まない予定でございます。

ただ、太陽光発電の整備を促進する上で、公共施設につきましては、適地を選んで整備していくということを盛り込んでいきたいと考えてございます。

そして、特徴的な部分についてございますが、昨年度、地球温暖化対策実行計画を策定させていただきましたので、温暖化対策の部分につきましては、当然その部分を十分に盛り込んだ内容として、今回の環境基本計画に反映させていくというところでございます。

また、現在、別の部署でごみ処理基本計画を策定してございます。循環型形成社会の推進の部分におきましては、同時に並行で進んでおります計画の内容について、十分に網羅したものとして、今回の計画に盛り込んでいきたいと考えてございます。

そして、豊かな自然環境の部分や快適な生活環境の部分、市民・事業者との協働による環境保全の推進の部分、この3点につきましては、水戸市の特徴を持った計画にしていきたいと考

えており、これから施策等を検討してまいりますので、今の段階で御説明できることはございません。今後よろしく申し上げます。

委員 人口 26, 27 万人都市の計画は、網羅的にしていけないといけないと思いますが、これからは新しい脱炭素技術が開発され、グリーン成長が進むことを考えると、視野を広げて、市外や県外の企業や研究機関等と連携して行っていく必要もあるのかなと思います。

委員 環境と防災に市民の関心があります。今、地球温暖化うんぬんのお話がありますが、防災に関する情報も、環境に取り入れていかなければならないのではないかと思います。この図表を見ると、文言の中には土砂災害など、災害に関する文言があるのですが、この 2 ページ目の計画の位置付けには、防災という言葉が見当たらなかったもので、少し懸念をしております。

また、最近のゲリラ豪雨で道路が冠水することを考えると、赤塚の方にできたアンダーパスの道路もおそらく水浸しになるのではないかと思います。そういう冠水場所のガイドマップみたいなのは、水戸市にあるのかなと思ったら、私の調べ方が悪かったのかもしれませんが、水戸市ではなくて、個人レベルで作ったようなものしかありませんでした。そういう生活に密着したような情報もこの計画に盛り込まれるとありがたいです。

会長 防災の位置付けがこの計画ではどうなるかですね。

執行機関 委員から御質問でございますが、資料 1 の 2 ページ目には、国や県の法律や条例、計画等をベースに示しているということもございまして、防災についての内容等については具体的には記述しておりません。一番下でございます関連計画で、防災部分の計画についても連携した計画としていくという考えがございますので、当然、内容としては盛り込んでいきたいと考えてございます。

また、陸水や内水氾濫のハザードマップ等につきましては、水戸市で作成をしておりますが、内水で、浸水被害が起きるような部分についてのマップは、建設計画課の方で作成してございますので、こちらを参考していただければと思います。

委員 国の方の環境基本計画が改定作業を進めているということですが、国の方で大きく内容が変わるというような状況はあるのでしょうか。

執行機関 現在、国の方で環境基本計画の見直しを進めております。脱炭素系の施策や、生物多様性の分野等についても、国が今、見直しを進めながら、計画策定に取り組んでございますので、詳細な情報等を収集しながら、本計画に反映できるよう、進めていきたいと考えてございます。

委員 2 ページに位置付けというところがあります。例えば、水戸市第 7 次総合計画、茨城県の環境基本計画や国の環境基本計画、ここに策定日が記載されていると、いつまでにこれがわかるからこちに反映できるとか、それはちょっと反映が無理だとか、前後関係がわかると思いますので、今すぐじゃなくても結構ですので日付を入れておいてください。

会長 今後検討いただければと思います。他よろしいでしょうか。それでは次の議題に移りまして、議題 2 水戸市環境基本計画（第 2 次）の進捗状況について、事務局から説明願います。

執行機関 （議題 2 について説明）

委員 これから千波湖周辺がパーク PFI での利活用が進んでいくことを考えると、アオコ対策が必須となり、試験導水等を行っていると思います。

現在は、COD を指標としていますが、クロロフィルやあるいは見た目等の目標値を作った方がいいのかなと思いましたが、御検討いただければと思います。

委員 12 ページですが、エコファーマーの登録者数が、農業者にメリットが少ないから年々減っているという説明がありましたが、年々減っているということに関して、今後どういった考え方になっていくのですか。

執行機関 担当部署に確認したところ、法律が変わり、エコファーマーから、新しい制度に茨城県が変更し、もう少し農業者にメリットがつくような制度になっていくと聞いております。市としても、県の動向を踏まえながら、メリットがつくのであれば推進をしていきたいと考えております。

委員 推進していくということは続けていくということですね。市としても農業者のメリットだけではなく、環境のためにエコファーマーを増やしたいわけなので、そこが増えていく方策も少し考えていただけたらと思います。

会長 他いかがでしょうか。御意見をありがとうございました。議題の審議は、以上で終了となります。

執行機関 ありがとうございました。次回の審議会は、年末でお忙しいと思いますが、今のところ 12 月 27 日を予定しております。改めて通知の方は送付させていただきたいと思っております。その際に本日の御意見等を踏まえて作成した素案もお示しさせていただきます。

以上を持ちまして、令和 5 年度第 1 回水戸市環境審議会を終了とさせていただきます。委員の皆様、本日はお忙しい中、貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。